

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 特になし

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	笠間地区の全小中学校10校の給食を笠間学校給食センターで調理しているため、この施設及び設備の保守を目的とする維持管理業務は必要である。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input type="checkbox"/> 向上の余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がある	常に施設及び設備を良好に保つことにより、学校給食の目的である児童・生徒に安全で確実に給食を提供することができるものである。
有効性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	施設及び設備の大きな故障等を未然に防ぐために、日常点検及び定期点検により不具合を見つけ、その都度修繕等を施していくことは、給食遅延を防止するとともに、結果として維持経費の節減につながる。
	一次評価結果	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り、反省点) 引き続き安全を確保しながらおいしい学校給食の提供に努めていく。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 給食センターの建替えにより、施設・設備の良好な維持管理を図ることが出来る。また、衛生管理の充実が図れる。
②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法

フォローアップ 前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる 学校給食法により給食を実施することとなっているため事業の休止、廃止はできない。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 安全な学校給食を提供するために、施設、設備の日常点検及び定期点検は必要不可欠である。また、老朽化した給食センター整備計画(建替え)により、衛生管理体制を強化し、安心・安全な学校給食によって、子どもたちの健全な育成を図ることができるため現行どおり継続
	資源配分	現状維持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画

事務事業番号 2

所属部課名

笠間学校給食センター

事務事業名	調理事業	評価区分	事務事業性質	義務的業務	中期基本計画 重点組点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			市単独	補助率
総合計画 体系	政策	5 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり〔教育・文化〕		新規・継続	—	補助率	—	
	小政策	1 次代を担う子どもを育みます		開始年度	終了年度		—	
	施策	2 学校教育		事業期間	単年度繰返し		共催者・関係団体	
	小施策	2 心の教育の充実					—	
予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	—	
	一般	教育費	保健体育費	給食センター費	給食センター費(笠間)	根拠法令	学校給食法	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	○	

1 【事務事業の全体概要及び背景】 学校給食を提供している児童・生徒に安全安心で栄養バランスの摂れた食事を提供し、心身の健全な発達に資するとともに、望ましい食事の習慣を身につけさせる。そのため、食中毒の予防対策等の衛生管理を徹底するとともに学校給食に対する知識理解を深めるため調理従事者に対し講習会等を実施する。	2 【H24事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】 学校給食の調理業務 衛生管理講習会の実施 学校給食に関する各種研修・講習会等への参加	3 【年度目標】 安全安心で栄養バランスの摂れた学校給食の提供 年間給食日数197回の実施	4 【事業費の内容(決算額)】 調理事業費86,489千円
H25事業計画 学校給食調理業務の委託		H26事業計画	H27事業計画

5 事務事業の目的と手段				単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	笠間地区小中学校児童・生徒・教職員等	④ 対象指標	小中学校児童・生徒・教職員等数 人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	安全で安心な学校給食の提供	⑤ 成果指標	食中毒発生件数 件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	衛生管理の徹底、研修会・講習会への参加による学校給食に対する意識の高揚	⑥ 活動指標	年間給食回数 回
				給食従事者の研修・講習会参加回数 回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移																	
事業費		単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(計画)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)		
投入コスト (インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円													
			県支出金	千円													
			地方債	千円													
			その他	千円													
			一般財源	千円	102,240	112,755	86,489	172,526	172,526	172,526	172,526						
	事業費計(ア)	千円	102,240	112,755	86,489	172,526	172,526	172,526	172,526								
人件費	人件費	職員割合	人 千円	9.20 69,000	6.90 51,750	6.90 51,750	0.20 1,500	0.20 1,500	0.20 1,500	0.20 1,500							
		時間外	千円	199	227	286	0	0	0								
		嘱託臨時	千円	17,010	18,786	15,404											
		他課の協力分	千円														
		人件費計(イ)	千円	86,209	70,763	67,440	1,500	1,500	1,500	1,500							
トータルコスト(ア)+(イ)		千円	188,449	183,518	153,929	174,026	174,026	174,026	174,026								
指標区分		単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(目標)		26年度(目標)		27年度(目標)		28年度(目標)		
活動指標	年間給食回数	回	190	192	197	196	196	196	196								
	給食従事者の研修・講習会参加回数	回	31	39	38	38	38	38	38								
対象指標	小中学校児童・生徒・教職員等数	人	2,423	2,371	2,331	2,250	2,220	2,200	2,150								
	食中毒発生件数	件	0	0	0	0	0	0	0								

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》 特になし

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	各研修及び衛生講習会へ参加することにより学校給食関係者の資質向上につながる。このことにより、安全で安心な学校給食の提供につながる。
	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	<input checked="" type="checkbox"/> 向上の余地がない <input type="checkbox"/> 向上の余地がある	美味しく楽しく、バランスの取れた給食を提供することは、「食育」の観点からも、児童・生徒の健全な身体の発達になくてはならない。
有効性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し、市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時雇用等)》	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地がない <input type="checkbox"/> 削減の余地がある	衛生管理の徹底と安全で安心な学校給食の質の向上が望まれる中、事業費の削減は難しい。
	一次評価結果	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	全体総括(振り返り, 反省点) 安全安心な学校給食を学校給食を提供するために、老朽化した施設設備の中では特に食中毒の予防対策等の衛生管理を徹底することは必要不可欠である。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案 ②改革・改善案を実現する上で克服すべき課題と解決方法	フォローアップ 前年度の課題や問題点 ③前年度の改革・改善案 ④取組状況	その他 ⑤事務事業を休止、廃止した場合の成果への影響の有無とその対策 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きく、問題の発生が予想される <input type="checkbox"/> 代替案や対策を採ることで対応できる 学校給食法により給食を実施することとなっているため事業の休止、廃止はできない。 ⑥類似事業との統廃合・連携の可能性(民間活動も含む) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合や連携はできない・既に連携している
---	--	---

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	評価理由 学校給食法に基づく衛生管理は、給食の安全確保のため欠くことはできません。そのため、調理員等の資質向上のための研修及び衛生講習会・研修会への参加は必要である。今後調理業務委託になっても衛生講習会等の実施は必要である。また、食に関する指導を積極的に取り組むことにより、「食」への理解が深まり、学校給食の充実が図れるため現行どおり継続
	資源配分	現状維持	